令和３年８月３０日

練馬区立開進第四中学校
保 護 者　様

練馬区立開進第四中学校
校長　　児　島　泰　彦

９月１日以降のタブレットＰＣによる学習支援について

８月２６日に練馬区教育委員会から「９月以降の区立学校における教育活動について方針」が出されたことを踏まえ、本校では、９月１日以降の短縮授業実施期間において、何らかの理由により登校を見合わせる生徒に対して、下記のように対応してまいりますのでお知らせいたします。

記

１　短縮授業実施期間におけるタブレットＰＣを使った学習支援について
（１）対象者：９月１日以降、登校していない生徒で希望する生徒
（２）実施時期：９月１日以降の短縮授業実施時の午後（放課後）
※実施時間については、改めて通知します。
（３）実施内容：生徒用タブレットＰＣを介した学習支援および健康観察等

例
① 健康観察（フォームへの入力やMeetでの対面）
② 学校の様子を伝える
③ 教科書やドリル・ワーク等を基に家庭学習の範囲を伝える
④ Classroomを通して、明日以降の連絡や課題等を伝える

２　タブレットＰＣを使った学習支援を希望する場合の申込方法について
（１）感染防止等のために登校しない場合は、８月３１日までに学校あて電話にて連絡をお願いします。
（２）申し込まれる場合は、ご家庭でのスマホやインターネットの WiFi 環境（容量無制限）の有無について教えていただきます。
（３）希望者の生徒のタブレット等に各学校から実施方法について通知します。

３　その他
（１）感染防止等のために登校しない場合は、欠席扱いとなりません。
（２）配信内容の録音および録画はできません。また、内容の拡散等のないよう個人情報の取り扱いについてご注意してください。
（３）この他、詳細については、必要に応じて改めてお知らせいたします。

＜連絡先＞
副校長　　成田　彰伸
電　話　　03-3993-1481